

平成30年4回美郷町議会定例会会議録（第4日）

平成30年12月11日（火曜日）

◎開会日時 平成30年12月11日 午後 2時00分 開会

◎閉会日時 平成30年12月11日 午後 3時33分 閉会

◎出席議員（11名）

1番	山本 文男君	2番	中嶋奈良雄君
3番	山田恭一郎君	4番	川村 義幸君
5番	川村 嘉彦君	6番	黒田 仁志君
7番	富井 裕瑞君	8番	森田 久寛君
9番	園田 義彦君	10番	那須 富重君
11番	甲斐 秀徳君		

◎欠席議員 な し

◎欠 員 な し

◎会議録署名議員 4番 川村 義幸君 5番 川村 嘉彦君

◎事務局職員氏名 事務局長 尾田 靖君 書記 坂本梨津子君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	石田 隆二君
総務課長	小野 圭一君	税務課長	後藤 充君
企画情報課長	下田 光君	町民生活課長	田原 博文君
健康福祉課長	松本 博君	建設課長	木原 浩一君
農林振興課長	藤本 政春君	教育課長	小田 広美君
地域包括医療局総院長 君	欠席	地域包括医療局事務長	中田 広喜
南郷支所長	瓶田 哲朗君	北郷支所長	日高 隆一君

◎会議の経過 別紙のとおり

平成30年第4回美郷町議会定例会 議事日程（第4）

平成30年12月11日
午後2時開議

- 日程第1 議案第81号 公の施設の指定管理者の指定期間の変更及び指定管理者の指定について
- 日程第2 議案第82号 公の施設の指定管理者の指定期間の変更及び指定管理者の指定について

質疑、討論、採決

- 日程第3 議案第83号 美郷町議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第84号 町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第85号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

質疑、討論、採決

- 日程第6 議案第86号 美郷町営賃貸住宅条例の一部を改正する条例

質疑、討論、採決

- 日程第7 議案第87号 平成30年度美郷町一般会計補正予算（第5号）

質疑、討論、採決

- 日程第 8 議案第 88 号 平成 30 年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 9 議案第 89 号 平成 30 年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 10 議案第 90 号 平成 30 年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 11 議案第 91 号 平成 30 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 12 議案第 92 号 平成 30 年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 3 号）

質疑、討論、採決

日程第 13 議員派遣について

日程第 14 閉会中の審査等の申し出について

平成30年第4回定例会

美郷町議会会議録(第4号)

平成30年12月11日

美郷町議会

会 議 録

平成 3 0 年 1 2 月 1 1 日
午 後 2 時 開 議

【事務局長 尾田 靖】

「一同起立・礼」・・・こんにちは・・・御着席ください。

【議長 甲斐 秀徳】

ただいまの出席議員は 1 1 名であります。

【議長 甲斐 秀徳】

金丸吉昌地域包括医療局総院長から診療業務のため、欠席の申し出がありましたので、これを受理いたしました。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布の議事日程表のとおりであります。

ただいまから、那須 富重議員から、1 2 月 7 日の会議における発言について、会議規則第 6 4 条の規定によって、お手元に配布しました発言取り消し申出書に記載した部分を取り消したいとの申し出がありました。

この件は、那須議員の一般質問での発言の中で事実と異なるということがわかったため、発言を取り消したいというものです。

【議長 甲斐 秀徳】

お諮りします。

これを許可することに御異議、ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

したがって、那須 富重議員からの発言取り消しの申し出を許可することに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第 1 議案第 8 1 号 公の施設の指定管理者の指定期間の変更及び
指定管理者の指定について

日程第 2 議案第 8 2 号 公の施設の指定管理者の指定期間の変更及び
指定管理者の指定について

【議長 甲斐 秀徳】

お諮りします。

議案第 8 1 号と議案第 8 2 号の 2 件を一括議題とし、一括して質疑をしたいと思います。

います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

したがいまして、2件を一括して質疑を行うことに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、2件を一括して質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

お諮りいたします。

議案第81号と議案第82号の2件を一括して討論を行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

したがいまして、2件を一括して討論を行うことに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、2件を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番 黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

立場としては賛成なんですけど、ちょっと懸案事項、心配しなきゃいけないことがありますので、あえて討論をさせていただきたいというふうに思います。

今回のように町介入の施設を完全に民間の企業がお受けいただくというのは非常にいいことだというふうに私としては思っております。

ただし、やはりいろいろな面で、お受けいただく会社は商業を行っている会社ではございませんので、やはりいろいろなところで大変になることもあろうかと思えます。

また、ほかの直売所、残る2つですね、などと、やはり連携していく必要というものもありますので、今後とも十分な町からの御支援をいただけるようお願いいたしまして、それを前提として賛成としたいと思います。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

ほかに討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、議案第81号 公の施設の指定管理者の指定期間の変更及び指定管理者の指定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがいまして、議案第81号 公の施設の指定管理者の指定期間の変更及び指定管理者の指定については原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

続きまして、議案第82号 公の施設の指定管理者の指定期間の変更及び指定管理者の指定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがいまして、議案第82号 公の施設の指定管理者の指定期間の変更及び指定管理者の指定については原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

- 日程第3 議案第83号 美郷町議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第84号 町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第85号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

【議長 甲斐 秀徳】

お諮りします。
議案第83号から議案第85号までの3件を一括議題とし、一括して質疑をしたいと思います。
これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。
したがって、3件を一括して質疑を行うことに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、3件を一括して質疑を行います。
質疑を許します。
質疑はありませんか。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

83号から85号までですけど、この改正でそれぞれどのくらいの予算を伴うものかお伺いします。

【総務課長 小野 圭一】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

総務課長。

【総務課長 小野 圭一】

今回、提出させていただきました83号から85号に係ります分ですが、一般職の分ではよろしゅうございますかね。

一般職の場合でございますが、0.05月分でございますので、給与のほうで約300万円ほどでございます。今回、補正予算のほうにその部分が明確に出てきていない部分につきましては、当初予算の段階で給与改定がわかりませんので、その部分を予算上で若干、含んだ状態で計上しておいた関係で給与等は出てきておりませんが、共済費のほうについては補正が必要になったものですから、主に補正をさせていただいたというところでございます。よろしくお願いたします。

【議長 甲斐 秀徳】

ほかに質疑はありませんか。

【3番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

3番、山田 恭一郎議員。

【3番 山田 恭一郎】

臨時職員の給料体系について、正職員の給料が上がるということになれば臨時職員の考慮も必要だと思いますが、そこ辺の考慮はあるのかないのか、お尋ねします。

【総務課長 小野 圭一】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

総務課長。

【総務課長 小野 圭一】

補正予算のほうには直接、出てまいりませんが、職員並びに特別職並びに議員の皆様方の改定がございますので、臨時職員のほうにつきましては基本的に宮崎県の統一賃金、最低賃金の法にのっとりましてそれを下回るようですと当然、それは見直すべきところがございますが、現時点ではそれを下回っておりませんので、来年の予算の中では一部、それも考慮しなければならない場合があるかもしれませんけれども、その部分も含んで最低賃金を含んで見直しは基本的に行うという予定になろうかと思えます。

以上です。

【3番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

3番、山田 恭一郎議員。

【3番 山田 恭一郎】

臨時職員、非常に人手不足ということで、各方面で困っておるという状況であります。最低賃金というよりも、やっぱり我々の給料が上がるんだったらやっぱりそ

の人たちの給料も少しずつでもリンクしてあげられるような配慮がなければ人は集まらないと私はそう思いますので、そこ辺の配慮をしていただいて、新年度予算の中でしていただければありがたいと思います。

終わります。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今、総務課長も答弁いたしましたように、いろいろな最低制限と、最低賃金価格とありますが、それをベースにという部分であります。ある程度、幅をもたせてという部分でやっぱり生活給という部分で考えておりますので、また平成31年度の予算を編成する場合には、ある程度、これくらいならいいんじゃないかなという線を見つけて出して、そういう形で賃金は組みたいと思っております。

そうすると、これも余談の話になりますけど、今度は社会福祉協議会のほうにも行くということで、全てやっぱりそういう部分で網羅をします。そうすると、財政的に一本のところから出ていくというわけですので、そこ辺を考慮しながら、どこ辺が妥当かという部分はやっぱり今後、考えていく必要があるというふうに思っておりますが、やっぱりそこで働く人たちの生活給ということで考えていきたいというふうに思っております。

以上であります。

【議長 甲斐 秀徳】

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

お諮りいたします。

議案第83号から議案第85号までの3件を一括して討論を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

したがって、3件を一括して討論を行うことに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、3件を一括して討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、議案第83号 美郷町議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがって、議案第83号 美郷町議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

続きまして、議案第84号 町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがって、議案第84号 町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

続きまして、議案第85号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがいまして、議案第85号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第6 議案第86号 美郷町営賃貸住宅条例の一部を改正する条例を議題とします。

【議長 甲斐 秀徳】

ここで、松本健康福祉課長の退席をお願いします。

(松本健康福祉課長 退席)

【議長 甲斐 秀徳】

それでは、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、議案第86号 美郷町営賃貸住宅条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがいまして、議案第86号 美郷町営賃貸住宅条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

ここで、松本健康福祉課長の入室をお願いします。

(松本健康福祉課長 入室)

【議長 甲斐 秀徳】

日程第7 議案第87号 平成30年度美郷町一般会計補正予算（第5号）を議題とし質疑を行います。

【議長 甲斐 秀徳】

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

補正予算の説明の6ページですけど、神門保育所の余剰額の中で人件費235万1,000円、それと放課後児童クラブの余剰額、人件費の分だけですけど57万3,000円の余剰金が出ておりますが、これについて説明をお願いしたいと思います。

【町民生活課長 田原 博文】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町民生活課長。

【町民生活課長 田原 博文】

御質問のありました補正予算説明資料6ページの不用額の件ですけれども、年度当初の契約が人事異動前の契約で算出しておりまして、その後の人事異動を含んだ不用額ということになりますので、この人件費の額が出ております。

以上で終わります。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

人事異動に伴う件はわかりました。

放課後も同じようなことですか、放課後児童クラブ。

【町民生活課長 田原 博文】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町民生活課長。

【町民生活課長 田原 博文】

はい、保育所運営と放課後児童クラブの分につきましては、町の社会福祉協議会のほうに委託しておりますので、放課後児童クラブにおきましても職員の人事異動に絡む分ということでございます。

以上です。

【9番 園田 義彦】

わかりました。

【議長 甲斐 秀徳】

ほかに質疑はありませんか。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

7番 富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

予算説明資料によりますと、災害復旧費が盛り込まれておりますけれども、宮崎県は激甚指定を受けるということですので、13億じゃったですかね、そのうちのこの美郷町が該当になるような激甚災害のあれほどの箇所かなということですね。

それと、ハウスが2棟と農業用倉庫が1軒ありますけれども、こういう災害やらは自己負担で保険やらをかけてると思うんですが、この方たちは保険はかけておらんかったのかと。

それと、施設以外でしいたけとか畜産等へんの該当するような被害はなかったのかということをお伺いしたいというふうに思います。

【建設課長 木原 浩一】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

建設課長。

【建設課長 木原 浩一】

今回、激甚に宮崎県が指定されておりますけど、極地激甚ではないので宮崎県全体がなっておりますので、全てが該当することになります。主に農地災害復旧の補助分について激甚が適用されるものであります。

以上です。

【農林振興課長 藤本 政春】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

農林振興課長。

【農林振興課長 藤本 政春】

ハウスにつきましては、10月の補正のときにも一応、10月の臨時のときには町単でのお願いということで補正させていただきまして、そのときの確認としましては共済には入ってなかったということで確認をとっております。

牛舎等につきましては、こちらとしては把握はしておりません、情報としては入ってきておりませんので、今回は計上しておりません。

以上です。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

7番 富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

今後また災害が想定されるわけですから、ここにも共済に加入するように指導方をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上でございます。

【議長 甲斐 秀徳】

ほかに質疑はありませんか。

【3番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

3番 山田 恭一郎議員。

【3番 山田 恭一郎】

5 ページの物産販売所のPOSシステムのことについて、お伺いたいんですが、POSレジスター5台を含む改修ということで398万円、約400万円の計上をされておりますが、今回、北の郷と地蔵の里は民間委託ということで業者に委託するということですが、このPOSシステムはこの業者さんの希望によってこういうふうにしてくださいというか、協議がなされた上でのPOSシステムなのかなというふうな感じがしております。そこ辺の協議はなされたのか。

ややもすると民間が入りますと、現在のPOSシステムとは感覚的に違うものが恐らく要求されてくるというふうに考えます。それが出たのかどうなのか。

それから、北の郷、地蔵の里のこの数字で北の郷で2,400万円、地蔵の里で1,300万円の売り上げがございます。POSシステムが約400万円。だから1件当たり100万円ずつかかると、そんなにかかるものなのか。レジとして連携してするのにこれだけの経費がかかるものなのか、その2点、よろしく願います。

【企画情報課長 下田 光】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

企画情報課長。

【企画情報課長 下田 光】

ただいまの件についてお答えいたします。

POSレジシステムにつきましては、来年10月1日から消費税の改正が行われます。その消費税の改正が税率だけ改正されるならいいんですけども、軽減税率制度も合わせて導入されますので、そういうシステムが非常に複雑になります。だからそういうところでこのPOSレジシステムを改修する必要が出てきたことと、それと今回、今4つの直売所を1つのレジを賄ってるんですけども、今回、来年の4月から2つに分離するというので、そういうふうに仕組みを分けるということでこういう費用が発生しております。

それから、この費用につきましては、実際そういう改修が非常に複雑ということで、そういう多額の改修費用になっているところでございます。

以上です。

【3番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

3番 山田 恭一郎議員。

【3番 山田 恭一郎】

軽減税率、北の郷、地蔵の里、食料品の販売ということで8%ということですね。ほかの税率は適用は恐らく出にくいんじゃないかなというふうに考えております。そこ辺も含めながら、もう少し税金の対応を待ちながらシステムを考えていただいたほうがいいんじゃないかなというふうに考えますので、内容的なことはもう少し立ちどまって精査して、それから考えていただきたい。

それから、我々の考えとすれば、1, 200万の販売だったらそんなに大きなシステムは入れなくても十分、賄えるというふうに私は考えますが、意見として聞いていただければ十分です。

以上です。終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

ほかに質疑はありませんか。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番 黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

数点、お伺いします。

まず、地籍調査費の減額の件なんですけれども、何か毎年、毎年、減額が来てるんですが、今回の減額によって大きな遅延はないのかという点をお伺いします。

来年度以降も、やはり恐らく地籍調査を進める自治体がふえるということで、減額というか金額が配分が少なくなってくるのではないかと。ということになると、最終的な終了が遅くなるのではないかとこの懸念するんですが、どのようにお考えかという点をお聞かせください。

今度はちょっと説明資料のほうで少しお伺いしていきます。

まず、説明資料の1ページ、予算書の19ページの消火栓の件なんです。

ここに40ミリ消火栓の配管の修繕というふうに書いてあるんです。私は、この際、改修する際にもう50ミリに変えていったほうがいいのではないかと。要は消防団が持っている備品ホースはほぼ50ミリですよ。そうなった場合に、延長がやっぱり利かなくなるので、もうこの際、50ミリに切りかえていったほうがいいのではないかとこの点を一つお答えください。

説明資料4ページ、予算書10ページの分なんですけれども、ケーブルの件なんですけれども、今回の予算は本復旧に伴うものというふうに理解しております。

済みません、私、ちょっと当初の予算資料を見ててわからなかったのでお伺いしますが、緊急補修用の要は緊急仮設等の予備費というのはどれくらい用意しているのかというのをお聞かせください。

それと、説明資料5ページ、予算書17ページの中小企業退職金補助、商工業に対する補助がなかなかないという中で私は非常にいいことではないかと思うんですが、積算のところを見ると、1人分であるということなんです、これは、この1人分の意味をちょっとお伺いしたいなというふうに思います。

もう一点なんですけど、説明資料17ページ、あと予算書20ページ、田代小の放送機器、これ、何かよくわからないんですよ。買いかえるよりも高くなったりするような気がするっちゃけど、修理したほうが。そんなら買いかえたほうがいいっちゃねえかとも思いながら、ちょっとよくわからないので。2項目ありますよね。修繕と備品購入のところ。ちょっとここをもう一回、説明をお願いいたします。細かく説明、お願いします。

説明資料18ページ、予算書20ページともう一つはちょっとどこか忘れたんで

すが、附属等の改修もあるんですが、今回の機構改革によってニューホープセンターで約1,070万円、附属等のほうが190万円ほどの改修費用がかかっております。私、思ったんですけど、附属等のほうはわざわざ1回、カウンターやらを取り外しましたよね。で、それをまた再度、設置するような予算書になっている。ニューホープセンターのほうも、先日、全協でも話をしてたんですが、もう少し金の要らん改装の方法のがあるっちゃんいかと。改修するだけでこんな1,000万円もかかるといったら相当なことになるなっていうふうにも思うんですよ。

例えば、教育長室を旧町長室だとかあのあたりに置くだとか、いろいろな考え方もあっていいんじゃないか。それとか教育委員会をそのまま北郷支所に行くとか、そういうことがあってもいいんじゃないかというふうにも思うんですが、余りにも移動に関する予算が大きいんじゃないかというふうに思いますので、この分も説明をお願いします。

以上です。

【税務課長 後藤 充】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

税務課長。

【税務課長 後藤 充】

地籍調査事業につきましては、本年度も約30%減額、県内全域、国の施策もあるんですが減額になっております。

一応、御指摘のとおり最終で3,000万円ほど落ちてるんですが、これは上渡川の備中谷の測量ができません、570ヘクタールですかね。それと、尾鹿倉の106ヘクタールが1筆地調査ができないということで、これも合わせて事業費が約3,000万円ほどは平成31年度に上乘せして要望するというところで、県に要望して、それから県から国へ要望するというところで、この前の会議でもあったんですが、国に順次、要望していくと。かさ上げじゃないんですが、おくれないようにはしていきたいと考えております。中渡川が入ってきますので、そこ辺がちょっと調整がいろいろありますが、上乘せして要望していくという考えはしております。

以上です。

【総務課長 小野 圭一】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

総務課長。

【総務課長 小野 圭一】

私、総務課のほうの所管で申しますと、消火栓の配管40ミリでございませけれども、これは現場のほうで北郷地区の清川になるんですけれども、道から離れたところに防火水槽がございまして、そこから40メートルまでの消火栓までの配管なんですよ。そこがもう水路の関係もありまして、そこはもう40ミリで給水のための消火栓の水のための40ミリということでございまして、実際の活動の中では消

防ホース50ミリ以上になります。以上です。

それからもう一点、行政組織の改編に伴います庁舎の改修でございますが、ニューホープセンターのほうにつきましては教育委員会でございますが、附属棟のお話が出ましたので、附属棟のお話を申し上げますと、附属棟の今回の改修は床、壁が旧法務局跡だったこともございまして、塗装の剥げ等が多くございます。これを行政執務室として活用するに当たって、法務局のときの時代にあったトイレなんかもあるんですが、そこも改修をして住民の利便性を図るために合わせて117万2,400円を計上させていただいたところでございます。

御承知のように、庁舎ができるまではもともと町民生活課が入っておりましたけど、その時点では移動式のカウンターと執務用のデスクとキャビネがあった程度でございます。

以上です。

【企画情報課長 下田 光】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

企画情報課長。

【企画情報課長 下田 光】

企画情報課に所管する部分でお答えいたしますが、まず、ケーブル仮設物変更委託料でございますけれども、これは以前は当初予算で700万円くらいの当初予算を計上しておりましたけれども、事故も少ないということで数年前から500万円にしたところでございます、当初予算ですね。

そうしたところ、ことしはいろいろな事故が起こりまして、事業者がそのケーブルをこの重機でひっかけたりとか台風災害とか、その分がここに計上されている部分でございますけれども、これは本復旧となっておりますけれども、仮復旧で復旧させた分で90万円の事業費がありました。本復旧作業ということで、ここに計上しておりますように205万2,000円ということで、この分についてはもう事業者から保証していただくということで、工事をした後にまた入ってくるような形になっております。

それから、台風7号の被害につきましても、これは町の建物共済のほうに加入しておりますので、これで工事した後に入ってくるような仕組みになっておりますので、ことしはそういうふうには500万円しか予算がない中で、そういう大きい工事が入ってきたということで、予備費については一般会計で全体の予備費がありますけれども、その分ではなくてこの仮設物変更委託料の部分で、足りなくなったら補正をしたいということで、今後、12月から3月までに想定される分を122万1,000円ほど要求させていただいたところでございました。

それから、説明資料の5ページの中小企業退職金共済制度につきましては、この制度に加入促進を目的としてこの制度を創設しているわけでございますけれども、当初予算では各地区1名くらいずつで南郷、西郷、北郷で1名くらいずつの18万円を予算計上しておりますけれども、それ以上に1事業者からまた新規で加入したという申し込みがありましたので、その分を補充する分で、ここに書いてありますとおり1年3カ月までは国からの補助がありますけれども、それを過ぎた12カ月分が今年度1つ対象になりましたので、1人分を計上させていただいたところでご

ざいます。
以上です。

【教育課長 小田 広美】
議長。

【議長 甲斐 秀徳】
教育課長。

【教育課長 小田 広美】

説明資料の17ページなんですけど、申しわけありませんでした。ちょっと複雑とか見にくい資料になってしまったんですけども、まず、当初にこの町内の業者さんなんですけど、アンプの老朽化によりまして備品の購入ということで16万5,000円、備品購入費で上げさせていただいたんですけども、途中でやっぱり修繕ができるということで、組みかえによりまして修繕費で12万5,000円ということで上げさせていただきました。

修繕費の組みかえしたことによりまして、経費の削減につながったということで、このような感じで上げさせております。

以上です。

【教育長 大坪 隆昭】
議長。

【議長 甲斐 秀徳】
教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

ニューホープセンターの改修についてでございますけれども、先日の全員協議会の中では教育課長のほうから複合施設という形で簡単にといいますか答えたところなんですけれども、それをもっと詳しく申し上げますと、実を言いますと、西郷図書館の移動というところから話が来ておりまして、平成29年11月に公民館代表それからPTA会長や図書司書、そういった者を集めての西郷図書館検討協議会というものを平成29年11月に開いておりまして、その中で、検討結果として、ニューホープセンターを活用することは人的、財政的にも有効であると。さらには、施設の集約化推進につながる。さらには、ニューホープセンターには近隣に役場・病院等が隣接するため、西郷地区の中心であると。さらには、避難施設としても適しているというようなことから、複合施設等への集約していこうという話がまとめられておりまして、それを受けて平成30年に入りまして、持続可能な地域づくり応援事業、これは県の補助費なんですけども、県の補助でやっているその事業を受けまして、社会教育委員会のメンバーの方、ここには学識経験者、学校の校長、女性団体、自治公民館代表、青年代表等、合計8名おられるんですけども、その方々と日向高校フロンティア科の生徒、さらには図書館アドバイザー、この方々も一緒になってこのニューホープセンターをどのように有効に活用していったらいいだろうかという協議がなされておりまして、その中で、旧教育委員会の事務室につきまして、あそこが一番、図書室から本を持ってきて読書をしたりとか、あるいは子供

たちが集まって例えば、夏休みの宿題をやったりとか、あるいは調べものをしたりとか、図書館を利用して。そういう施設には一番、広いし日当たりもいいので、明るいので、あそこが一番、適しているだろうということをお話し合っております。

そして、それをまとめて基本設計等を始めようというような動きをしております。その矢先に、矢先と言ったらおかしいですけども、教育委員会が向こうにというようなことになったものですから、教育委員会としましてもやはりニューホープセンターを町民に有効に活用してもらうためにはそちらの協議の内容も十分に生かして、そして、ちょっと費用はたくさんかかってしまうんですけども、奥のほうの部屋に行ってやろうと、業務に当たろうというような計画を立てております。

一番、お金がかかるところは、確かにその壁をぶち抜くといいますかほがすというか、あそこをあけていくところに300万円の金がかかっておりますので、そこが非常に大きなお金になってるのかなあと。

議員が申されたように別の部屋をうまく活用したいということもあるんですけども、なかなかそういったことで折り合いがつかないというふうまいかないものですから、今回の提案にさせていただいております。

以上です。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番 黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

地籍調査費はわかりました。来年度に乗せていくと。とりあえず遅延がないようにしていくということでよろしいですね。要は最近ある誤伐、盗伐なんかも地籍調査が進まんというのがやっぱり一番の原因と言われてるので、今からふえてくるとは思うので、予算通り、頑張ってくださいね。総務課長、よろしく願います。

消火栓の件もわかったんですが、それで要は、そこまでの配管が40ミリということで大丈夫なんですか。消火栓から出る量、水量が落ちるということはないですか。それも不安なんですけれども。ちょろちょろしか出なかったら消火栓の意味がないということでちょっと心配なので、もう一度、そこは願います。

ケーブル架設の件は了解しました。わかりました。

中小企業退職金の件なんですけど、それで今の要望分が4名になったということでもありますよね、今回、今年度が。

これは後でもいいんですけど、カバー率というか実際にその退職金にどれくらい加入しているかというのがまた情報がわかれば願います。

田代小学校の件はわかりました。

附属棟とニューホープセンターの件なんですけど、そもそも附属棟は今度は何課が行く予定なのかという点と、今後、職員がもう少し減ってくるわけじゃないですか。そうなったときに、また附属棟は要らなくなるということなんかがあり得ないのか。そうなった場合に、また引っ込むということであれば、先ほどあったようにこれができるまで使ってたように仮設の移動式のカウンターとかでは対応できないのかという点をお願いします。

ニューホープセンターもそうなんですけど、そもそもニューホープセンターの耐震強度は大丈夫なんですよねという点を確認して。もし、ちょっと2階のほうとか結構、穴があいたりして怖かったですよね、玄関の横とか。大丈夫ということだったんですけれども、あんなのも含めて全体的にきっちり改修をするというのも考えなくていいのかなというのも思って、どうせやるんなら、もう1回できちっと終わっていったほうがいいような気もしないでもないと思ってるところなんですけれども、そういったところを教えてください。

【総務課長 小野 圭一】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

総務課長。

【総務課長 小野 圭一】

先ほどの消火栓の件でございますけれども、40ミリのもう少し補足をさせていただきますと、距離が40しかないんです。高さがそんなにはないんですよ。ですから、落差と流量のことも考えて40で送って、その圧をもって消火栓をという考え方で40ミリでございます。

また、課の設置につきましては、私の権限でございませんので。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そういうふうに改修をするということは意味があって改修をするということでもありますので、またしっかりとした時期にこういう形でということ御理解をいただきますので、そのときには「いいですよ」という話をしていただければいいかなあと思っておりますので、そのときにお話をいたします。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番 黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

だからあの立ち上がる消火栓はもう全部、基本的には50ミリに切りかえていってるといってよろしいのかという点。

課のこと、人数のことはそれで構わないんですが、要はそういうふうに一旦、用途がころころ変わるようなところというもののやはり予算というかそういうところの改修のときの予算というのは、やっぱりもう少し動く可能性がある、変わる可能

性があるというところの予算というのはもう少し考えていいのではないかというふうにも思うんです。最終的にこういう配置になりましたというのはまたあれなんですけれども、そういったところがあるのであえてお伺いしてるんです。そこをお願いします。

それと、ニューホープセンターの耐震強度の件をお願いします。

【総務課長 小野 圭一】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

総務課長。

【総務課長 小野 圭一】

具体的な課のほうにつきましては町長の権限事項でございますが、町全体の行政組織のあり方に関しましては、これまで全員協議会等でも説明してまいりましたように来年の4月から支所を含む本所への集約化はある程度、図ってということになります。

そういった中で、支所の職員がこちらに参りますので、そのスペースの確保がございます。そのスペースの確保のために、まずはこの本庁舎の部分につきましては通路を含むカウンターの少し移動が必要になってくる。

それから、デスク、キャビネがございますが、デスクも必要ですけどもキャビネのほうは一応、集約化してその分のスペースを確保したいということでございます。

それから、附属等のほうにつきましても、同じく執務室の中で新たに興す事業といえますかいろいろな町長の公約事項もございますので、そういった形も視野に入れながら配置をする関係を今、町長が検討されておられますので、そのためのスペースの確保ということで御理解いただければと思います。

それから、消火栓のほうにつきましては、基本的に50ミリで対応いたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

その施設の改修等ではありますが、やっぱり公共施設の改修または廃止とかそういう部分はいろいろな形で検討されてきておりますので、結局、それぞれを存続させていくと保険もばかにならないという部分で、やっぱりスクラップ・アンド・ビルドだろうというふうに思っているところですが、このニューホープセンターについては、答弁の中で私がここの場所におけるうちはもういじらない。いじらないというか変えないというその確固たるものの中で、あそこを今回、改修すると。

最初に老人福祉館ですね。上のほうの改修で上がってきて、「なんでや」という話で、上のほうのほうがちよっと危ないっちゃんないか、そして使い道がないということで、最終的には上のほうはもう壊して下だけにしたいと。IS値もその耐震も問題ないということをお伺いしておりますので、もしその耐震、物が非常に悪かったらこ

ういう話はしないということでもあります。

ですので、若干、壁とか廊下、汚い部分がありますので、そこは改修する必要は出てくるかとは思いますが、今後、国・県補助の中央公民館としての位置づけの中で図書館という部分を考えていったときに、その場所が事務室でよかろうという部分で計画をしたということでもありますので、私はそれでゴーサインを出したと。若干、1,000万円という部分で高いという部分もあるかと思いますが、そういう大規模改造といいますか今回限り、もうあそこでそういうお金を、見ばえをよくするとか利便性をよくする、きれいにするという改修は出てくるかもしれませんが、そういう大きな改修はないというふうに思っております。ですので、全てを網羅した機能をもたせて新たなニューホープセンターといいますかそういう機能をもたせて、全ての学校教育、社会教育全て全般を統括できるような施設にしたいと、そう思っているところであります。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

ほかに質疑はありませんか。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番 山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

六次産業化事業について伺います。

説明資料は11ページです。この中に、検討委員の方が7名と書かれています。どういう方が検討委員として挙げられているのか。

それと、先進地の研修も書かれています。場所とかも教えていただきたいと思えます。

【農林振興課長 藤本 政春】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

農林振興課長。

【農林振興課長 藤本 政春】

検討委員につきましてですが、農林振興課の職員3名と、あと企画情報課の職員2名と観光協会の職員1名ということで構成されております。

一応、視察地につきましては、関東を含む地域で今、調整しているところであります。

以上です。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

六次産業化ということで私が1つの約束の中でという部分で、結局、全てを生産から加工までという部分でやっていきたいと。その中で、美郷町を総合商社のような形にして動かしていきたいと。いろいろ遊休農地とかそういう部分もその中で解決を図られればという部分の足がかりにしたいということで、県が全面的な協力をいただいてバックアップするという話の中で進めていきたいと。

先進地視察はちょっと茨木のほうに廃校、学校を利用したとかそういう部分のいろいろなところがありますよということでありましたので、そこ辺を見て、いろいろな形で先々、この西郷地区の学校が向こうに行くとかそういう形になれば、また学校があくという話になりますので、そのときに右往左往しても問題ならんという気もしておりますので、いろいろな先進地を見て、こういう形がいいんじゃないかなろうかという部分をつけていきたいと。そのための予算だと認識をしております。

以上であります。

【議長 甲斐 秀徳】

暫時休憩します。

(暫時休憩)

【議長 甲斐 秀徳】

それではちょうどここで、10分ほど休憩をいたします。

7分、5分、そしたらちょうど3時開会といたしますので。

3時から再開します。

(休憩：午後2時52分)

(再開：午後2時58分)

【議長 甲斐 秀徳】

少し早いようですけども、全員おそろいのようなので、続けて会議を開きます。休憩前に引き続き、会議を開きます。

【農林振興課長 藤本 政春】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

農林振興課長。

【農林振興課長 藤本 政春】

大変、失礼しました。

先ほどの山本議員の質問に対してのお答えとしまして、現在、補正での対応ということですので、こちらの構想ということをお願いしたいと思います。

一応、キンカンそれからミニトマトの生産部会長ということですね。部会の代表、

それから加工グループとしまして鬼神、村の果菓子屋、それから岡田商店、栗処さいごう、日向利久庵等の代表の方、それに県のほうから普及センター、それから振興局、それとJAということで、今のところ10人から13名ということで報酬が発生しますものは7名ということで計上させていただいております。

以上です。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番 山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

私もその7名というのは六次産業化に関心のある一般の方々と思っていました。説明の中に、その職員が五、六名行かれるようですが、その方以外にもまた何か代表の方の名前を挙げられましたが、職員を含んだその11名ということですか。

【農林振興課長 藤本 政春】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

農林振興課長。

【農林振興課長 藤本 政春】

今回の視察につきましては、職員それから県の担当課の職員での先進地視察となっております。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番 山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

人数がまだはっきりしてないんでしょうか。

【農林振興課長 藤本 政春】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

農林振興課長。

【農林振興課長 藤本 政春】

大変、申しわけありません。

先ほど、申しました12名の委員の方等はちょっと違ひまして、今回はこういっ

た計画の策定のための先進地視察ということで、県の職員それから町の職員のみでの視察となっております。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

他に質問はありませんか。

【4番 川村 義幸】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

4番 川村 義幸議員。

【4番 川村 義幸】

説明資料の11ページのジビエ解体加工施設の竣工式にかかわることでちょっとお聞きしたいんですけど、これ、式自体の所要時間と参加人数はどのくらいなのか、ちょっと教えてほしいんですが。

【農林振興課長 藤本 政春】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

農林振興課長。

【農林振興課長 藤本 政春】

時間は午前中ということで考えております。

それと、今のところ45名程度を考えております。

以上です。

【4番 川村 義幸】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

4番 川村 義幸議員。

【4番 川村 義幸】

わかりました。

時間とその人数のほうはわかったんですが、私がちょっと腑に落ちないのは、需用費の中の食糧費、70億円の予算の中の7万5,000円というのは本当、微々たるものだと思うんですけども、午前中に終わる会に果たして弁当が必要なのだろうか。こういう無駄遣い、小さい無駄遣いが結構、いろいろな負担がかかってくっちゃんないかなと思うんですね。

この会だけじゃなくて全ての面においていろいろなところへ参加してみる限り、やっぱりこの日の会は弁当は必要やろうかという会が結構ありますし、これに関しても7万5,000円と、本当に微々たるかもわかりませんが、こういう小さ

い数字を節約することによって多少は財政も助かるんじゃないかなあというのが私の考えであります。

こういうお金を使って商工会を潤わせてもらうのは本当、ありがたいんですけど、商工会の会員の皆さんには申しわけない質問かなと思いつつ、立場上、思いながら質問させてもらっておりますけども、できるなら、もう必要のない弁当、まあお茶くらいはいいにしても弁当とかはなるべく廃止したほうがいいんじゃないかというのが私の考えですが、いかがですか。

【農林振興課長 藤本 政春】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

農林振興課長。

【農林振興課長 藤本 政春】

計画の段階ですが、こういった竣工式等では一応、従来、直会等がついてきますが、その直会等の費用を抑えるために弁当のみの配付ということで、なおかつ内容としましては、渡川山村商店さんが宮崎のジビエコンテストで入賞されましたジビエ丼を計画しまして、そのあたりでまた参加者の方にPRもしたいということで、こういうふうに計画しております。

以上です。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

先ほど、富井議員の質問に対して建設課長が補足説明をしたいということで、許可をお願いします。

【建設課長 木原 浩一】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

建設課長。

【建設課長 木原 浩一】

先ほどの富井議員の激甚についての補足をさせていただきたいと思います。

激甚に適用になるとというのは、農地災害復旧と言いましたけど、今回は7月の梅雨前線豪雨、それと今回の台風24号が激甚の適用になります。

それから、林道施設につきましては、24号台風、今回の台風ですね、これが激甚の対象になると。

公共土木施設につきましては、今のところは激甚になるかどうかはわからないと

いうことです。

今回、激甚になりますと、補助率がぐんと上がってきますので、例えば、50%でしたら増高申請とかを行いまして、それが80%とか90%くらいに上がってきます。ですからそうなりますと、受益者負担もかなり軽減されると。当然、一般財源分も軽減されるということで、非常に恩恵があるということになります。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

ほかに質疑はありませんか。

【3番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

3番、山田 恭一郎議員。

【3番 山田 恭一郎】

ニューホープセンターに教育委員会が移動するということです。1,000万円の予算が計上されております。

私は、ニューホープセンターに教育委員会が移動してそこで教育行政それから生涯教育の中核として中央公民館の中で活動されるというのはすごくいいことだというふうに賛成しております。

ただ、スペースが以前、ニューホープセンターにあった教育委員会の執務室と同じスペースの面積が今回、工事として計上されております。同じ面積だと私は考えております。それで、昔のスペースがゆとりがあったのかどうなのかそう見てるときに、かなりミーティングデスクもないような状況の中で仕事をなされております。

ただ今回は、支所を含む職員の集約化ということの施策がなされておりますが、その教育委員会の西郷、南郷、北郷の教育委員会の職員もその集約化の対象になっているのかどうなのかが1点。

それから、教育委員会の現在の、今回、改装してるという施設の広さ、面積、そのあたりが適正なのかどうなのか。今後、教育の中核としてニューホープセンターの位置づけがあるんだったら、その面積が本当にいいのか。集約されたときにその職員が帰って職員が入られたときには、以前に比べるとまだ狭い感覚になるんじゃないかなと、そんな感じがしておりますが、その2点、質問いたします。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

広さについては、課長のほうから説明させますけれども、集約については北郷それから西郷にいる職員を中央と一緒にやっていくというように解釈しております。

ただ、要望が出ておりますようにそれぞれの地域の体育館やそういったところの

カギの借用とかいろいろなところが施設の借用といったところがありますので、1名はそれぞれ教育委員会関係の職員を残していただくようお願いをしていこうと思っております。

以上です。

【教育課長 小田 広美】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

教育課長。

【教育課長 小田 広美】

部屋のスペースの件なんですが、先日、両面で渡した図面を見ていただけるといいかと思うんですが、今回の予定の広さが99.2平米になっております。前回、旧教育委員会の部屋のほうは廊下が教育委員会室の教育課の前に廊下がありましたので、その廊下が28平米です。実際、執務室として使っていたところは72平米だもんですから、今回の部分については28平米ほど広いということになっております。

ただ、これが十分に広いかということになると、一応、予定としては16名ほど入れるようにキャビネット等も置きますが、職員は16名ほど、今の予定ではおりますので、それに関しては入れない状態ではないと、執務ができない状態ではないということでございます。

以上です。

【3番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

山田 恭一郎 議員、3回、質問してるんですね。

【3番 山田 恭一郎】

だめですか。

【議長 甲斐 秀徳】

もう、ちょっと。

【3番 山田 恭一郎】

はい。

【議長 甲斐 秀徳】

ほかに質疑はありませんか。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

7番、富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

説明資料の11ページの一番下のジビエ。ようやく楽しみにしておりますジビエができるということでありがたいことでございますけれども、昨日、イオンのほうに行って店頭に行ったら、もう既に西米良のスライサー、そうしたお肉が店頭に出ておりました。早くやってる方はもう店に出てるということでございますけれども、実際にこれが水清谷のやつができて製品として稼働して店頭に出るころはいつごろになるかということ。

それと、類似した施設が県内、たしか門川にも何かできてるような感じがしたんですけれども、施設がどの程度、建設予定とか、現在、稼働してるのかということをお伺いしたいと。

それから、今後の日程ですね、稼働日程を含めてどういう状態、日程を組んでいるのかということをお伺いしたいというふうに思います。

【農林振興課長 藤本 政春】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

農林振興課長。

【農林振興課長 藤本 政春】

今の状況としましては、10月26日に南郷地区の猟友会の総会におきまして説明、御了承いただきまして、今、会員募集の作業に入ったところであります。

年明けまして、協議会、仮称で名前はちょっとあれですけど、協議会の設立総会等を開きまして組織を固めていくということになっております。

建物としましては、今月うちに棟上げといいますかそこらあたりは行くということで、あと2月、こちらとしましては試運転期間を少しでも長くもちたいということで、2月いっぱいくらいには保健所等の検査を受けまして試作ができるような状態にしまして、その試作品をもって営業ということに考えております。

基本的には、4月1日、最終年度をもっての運用ということですが、そのあたりも試作品をもちながらやっていくということでもあります。稼働の日にはちはそのうことで基本的には4月1日ということに計画をしております。

それと、今、稼働している施設につきましては、大きなものにつきましては、先ほど、言いました延岡のマツダコーポレーションが作りました施設、それから西米良とあとは小さいのであれば諸塚にもありますけど、諸塚あたりはちょっと衛生関係でちょっと今後、運用が難しいというような話は聞いております。県下にも結構、小さい施設はたくさんあります。詳しい数字につきましては、また後ほどということで御了承いただきたいと思います。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、議案第 87 号 平成 30 年度美郷町一般会計補正予算（第 5 号）の採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。
したがって、議案第 87 号 平成 30 年度美郷町一般会計補正予算（第 5 号）は原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第 8	議案第 88 号	平成 30 年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
日程第 9	議案第 89 号	平成 30 年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
日程第 10	議案第 90 号	平成 30 年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
日程第 11	議案第 91 号	平成 30 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 3 号）
日程第 12	議案第 92 号	平成 30 年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 3 号）

【議長 甲斐 秀徳】

お諮りします。
議案第 88 号から議案第 92 号までの 5 件を一括議題とし、一括して質疑を行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

したがいまして、5件を一括して質疑を行うことに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、5件を一括して質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番 黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

済みません、2つの会計について一つずつ、お伺いします。

まず、介護保険特会のことなんですけど、地域密着型サービスという部分が減額が大きいような気がするんですね。これは要は受益者というかそういった方からの要望量を精査して、こういう形になっているのかという点を教えてください。

あともう一つは、簡易水道特会なんですけど、今、国会のほうで水道のほうの民営化ということで騒がれいますが、その理由というのが何か施設が老朽化してきてこのままじゃあなかなか国やら自治体も管理できんんじゃないかというような話も少しあって、そういうことになってきているということも聞こえてくるんですが、本町は、かなり今、老朽化している部分のやりかえというのをやってきてますが、今後に備える基金的なものというの準備はされているのかという点をお伺いします。

【健康福祉課長 松本 博】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

健康福祉課長。

【健康福祉課長 松本 博】

地域密着型サービスなんですけどどういふものかと、1点だけ上げますと、認知症関係のグループホームということになっております。

今回の補正は、要望とか実績を年度末に踏まえての補正でありますので、要望は入っていると認識していいと思います。

以上です。

【町民生活課長 田原 博文】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町民生活課長。

【町民生活課長 田原 博文】

簡易水道事業特別会計につきましては、議員おっしゃるとおり平成26年度から29年度におきまして、大体、主要町内の簡易水道施設の本管の耐震管への敷設がえ工事は終了しましたので、大方、完了しているところでございます。

それと、国の申しております水道法の改正につきましては、民間委託をして採算のとれる簡易水道事業の持続的な給水を可能としようとするものでございますけれども、大体、採算のとれるラインが報道によりますと5万人クラスということになっておりますので、本町におきましてはなかなか採算はとれるような状態ではないものと思われまますので、民間参入というのはなかなか考えづらいということがございます。

基金につきましては、毎年度100万円ほどですけれども、基金積み立てを行って、一応、おりますけれども、やはり財政事情のほうもございませますので、思い切った基金の積み立てというのはできておりませますから、単独で何か事業ができるというような規模ではございませます。有力な補助事業を活用しての施設の更新ということが最も考えられる道であると思っております。

以上です。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番 黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

まず、その地域密着型の件なんですけど、かなりの減額なんですよね、1,100万円と。となつて、それで大丈夫なんですよねって、要望を聞いてるということなんですけど、ちょっと大丈夫なのかという不安というか、結構な額だなと思ったもので。何か大丈夫だよというのを教えてもらおうといいかなと思うんですが。

それと、簡水のほうなんですけど、当面はだから今回、やりかえてるので大丈夫ということであろうと思うんですが、要はやっぱり先々に備えての積み立てというのをしっかりしていかないと、おっしゃったように何等かの有利な事業をとることになってきたときに、その民営化の話を考えてみると、やっぱり国なんかもその辺が削られるっちゃんないかという恐怖もあるもんで、ある程度、基金化して準備しなきゃいけないというふうには、余力があるうちに。というふうにも思うんですが、実際に今、基金の額というのがわかれば教えてください。

【健康福祉課長 松本 博】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

健康福祉課長。

【健康福祉課長 松本 博】

現時点では賄えるという試算でとじているところです。

ただ、あと3カ月近くありますし、ただ、今のところ要望があつてるところは、その施設に入っておりますので、現在はその見通しで行きたいと思っております。以上です。

【町民生活課長 田原 博文】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町民生活課長。

【町民生活課長 田原 博文】

済みません、基金の額につきましては手元に資料がございませんので後ほどということ、失礼します。

【副町長 藤本 茂】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

副町長。

【副町長 藤本 茂】

基金の残高でありますけど、平成29年度末で約2,600万円です。

【議長 甲斐 秀徳】

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

お諮りします。

議案第88号から議案第92号までの5件を一括して討論を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

したがいまして、5件を一括して討論を行うことに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、5件を一括して討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、議案第88号 平成30年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)の採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがって、議案第88号 平成30年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

続きまして、議案第89号 平成30年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)の採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがって、議案第89号 平成30年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

続きまして、議案第90号 平成30年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)の採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがいまして、議案第90号 平成30年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

続きまして、議案第91号 平成30年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第3号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがいまして、議案第91号 平成30年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

続きまして、議案第92号 平成30年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがいまして、議案第92号 平成30年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第13 議員派遣についてを議題といたします。

会議規則第129条第1項の規定により、「議員を派遣しようとするときは議会の議決でこれを決定する」となっております。

本定例会以降の平成31年3月までの議会を代表する各種委員につきましては、

お手元に配布しました名簿のとおり選任をしたいと思います。

なお、日時、場所等については、議長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

したがって、議会を代表する各種委員は、別紙のとおり選任することに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第14 閉会中の審査等の申し出についてを議題といたします。

【議長 甲斐 秀徳】

お手元に配布のとおり、議会運営委員長・総務厚生常任委員長・文教産業常任委員長から、それぞれ申し出が提出されております。

【議長 甲斐 秀徳】

お諮りします。

会議規則第75条の規定により、閉会中の審査の申し出がありました。

申し出のとおり、決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

よって、閉会中の審査については、申し出のとおり決定しました。

【議長 森田 久寛】

ここで、町長から発言の申し出がありましたので、これを許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、平成30年第4回議会定例会の閉会に当たり、お礼を兼ねまして一言、御挨拶を申し上げます。

去る5日から本日11日までの7日間にわたり、同意6件、議案12件につきまして、慎重な御審議をいただき、厚くお礼を申し上げます。

上程しました全ての案件につきまして、原案どおり認定いただき感謝を申し上げます。特に、教育長及び教育委員の任命につきましては、御同意をいただき、さら

なる教育行政の進展が図られるものと期待をしておるところでございます。

早いもので、町長に就任して4回の議会定例会を経験したところでありますが、浅学非才な者ですので、一般質問におきましては答弁にもならなかったと思いますが、御容赦をお願いします。

夏目漱石は「前後を切断せよ、みだりに過去に執着するなかれ。いたずらに将来に望みを属するなかれ。満身の力を込めて現在に働け」と言っております。

確固たる信念のもと政策を展開する所存でございますので、今後ともよろしくお願いを申し上げます。

結びに、穏やかな年末年始を迎えていただきますよう御祈念し、合わせて議員各位の御健勝とますますの御活躍を御祈念、申し上げます、12月議会定例会のお礼の言葉といたします。

ありがとうございました。

【議長 甲斐 秀徳】

議長としまして、一言、お礼を申し上げます。

閉会に当たり、議長として一言、御挨拶をいたします。

開会と同じくしてようやく寒くなり、冬の陽気になってまいりました。東北のほうでは雪のたよりも聞こえてくるようになりました。

ことしも残すところあとわずかとなってまいりました。クリスマスの歌声もにぎやかです。これから寒さも本番となります。どうぞ皆様方におかれましても、かぜをひかれないよう御自愛くださいまうようお願いいたします。

12月7日から7日間、議員各位及び執行部の方々におかれましては大変、お疲れさまでした。議員及び執行部の皆様の熱心な、そして丁寧な対応のおかげをもちましてスムーズな議会運営ができました。議長として心から感謝を申し上げます。

二元代表制として議会のあり方を追求しつつ、監視と提言ができる住民に寄り添った議会を目指しながら、執行部との両輪が同じ方向に向かって進み、明るい美郷町の未来を描きながら、個々の議員力を高め美郷町議会力も合わせて向上させつつ、今後も切磋琢磨していきたいと思っております。

以上、閉会に当たっての挨拶といたします。

大変、お疲れさまでした。

【議長 甲斐 秀徳】

これで、本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、平成30年第4回美郷町議会定例会を閉会いたします。

【事務局長 尾田 靖】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(閉会：午後3時33分)